

令和元年度 最上地域医療連携推進協議会（書面開催）

内容（抜粋）

1 医療情報ネットワーク関係

(1) 令和元年度事業報告（案） 【資料1】

- ・医療情報ネットワーク関係の今年度の事業報告（案）

(2) 令和2年度事業計画（案） 【資料2】

- ・医療情報ネットワーク関係の来年度の事業計画（案）

2 医療・介護多職種連携関係

(1) 令和元年度事業報告（案）

- ・医療・介護多職種連携専門部会勉強会の開催状況について 【資料3】

- ・「もがみ地域退院支援連携ルール」に関するアンケート調査結果 【資料4】

- ・がん地域連携パスの運用状況について 【資料5】

(2) 令和2年度事業計画（案） 【資料6】

- ・医療・介護多職種連携関係の来年度の事業計画（案）

医療情報ネットワーク関係 令和元年度事業報告（案）

1 もがみネット利用状況（令和2年2月末日現在）

- ・登録患者数：3,623名（うちH31.4～745名）
- ・アクセス数（延べ数）：25,807件（うちH31.4～10,700件）
- ・参加登録施設数：81施設
- ・利用登録者数：462名
- ・EMS（緊急情報開示）機能利用件数：109件（H31.4～）

2 医療機関等への「もがみネット」個別説明（4月）

医療機関及び薬局（各1施設）を個別訪問し、「もがみネット」について説明のうえ、新たに加入いただいた。

3 「もがみネット」の参照情報拡大に関する検討（11月）

県立新庄病院の電子カルテシステムの移行（R1.12.1～）に合わせ、閲覧希望のあった項目について新たに公開することができないか検討を行った。

（閲覧希望項目）カルテ記載者、血糖値やバイタルなどの入院温度板、救急外来のカルテ、要介護度、介護サービス利用状況、他科・他院への通院情報、細菌検査結果

→ システム的に連携可能な項目について、今後の新庄病院内の会議にて公開の可否を検討していく（現在進行形）。

4 最上地域医療情報ネットワーク専門部会（2月4日：9機関17名参加）

（報告事項）

- ・「もがみネット」の利用状況について

（協議事項）

- ・「もがみネット」の参照情報の拡大
- ・県内他地域及び秋田県との広域連携について
- ・最上地域医療情報ネットワーク運用規程の改正について
- ・「もがみネット」利用拡大のPR等について
- ・「もがみネット」の利用に係る課題及び来年度の計画について
- ・最上地域医療情報ネットワーク専門部会設置要領の改正について

（主な意見）

- ・秋田県のように、1か所データセンターがあり、そこにアクセスして診療所や施設でデータを開示できれば、費用的にも相当少なくて済むのではないかと。
- ・もがみネットのPRについて、市町村広報誌を活用してはどうか。
- ・医科歯科連携が重要視されているので、地区歯科医師会に部会に入っていたらどうか。

5 「もがみネット」の広報活動

- ・広報紙「もがみネット通信 vol. 8」を発行（3月予定）
- ・患者向け「もがみネット」説明用リーフレット（参加申込書（兼）利用同意書）の作成（3月予定）
- ・患者向け「もがみネット」ポスターの作成（3月予定）

医療情報ネットワーク関係 令和2年度事業計画（案）

1 登録施設の拡大

- ・新規開設や加入検討している医療機関・施設を対象に個別説明を行う。
- ・施設種別ごとに、登録施設数の割合が低いところ（歯科・介護施設など）を中心に、各職種団体の集会等の機会を活用し、もがみネットのPRを行い参加を促す。

2 公開情報及び情報開示施設の拡大

- ・もがみネットがより効果的に活用されるよう、公開情報及び情報開示病院拡大の可能性について検討を行う。
- ・血糖値やバイタルなど、登録施設が必要とする情報を開示できるよう、県立新庄病院に協力を呼び掛けていく。

3 既登録施設の利用促進

- ・利用頻度に偏りがあるため、もがみネット通信等を活用して、その利便性を訴え、利用を呼び掛けていく。
- ・新たに閲覧可能となる情報について積極的にPRするとともに、頻繁に利用している施設の活用事例を発信し、利用を促していく。

4 登録患者数の拡大

- ・患者の理解促進のため、リーフレット等によりもがみネットのPRを行うとともに、登録施設数を増やすことにより拡大を図っていく。

最上地域医療・介護多職種連携関係事業報告（案）
同専門部会勉強会 開催状況

- 1 開催日時：令和元年10月2日（水） 午後3時から午後5時まで
- 2 場所：最上総合支庁 講堂
- 3 出席者：74名（41か所）
（内訳） 病院 12名（3か所） 診療所 4名（3か所）
介護老人保健施設 3名（3か所） 薬局 5名（5か所）
居宅介護支援事業所 36名（21か所） 市町村 14名（6か所）

4 内容

（1）情報提供：「もがみ地域退院支援連携ルールの手引き」について

ルール策定の目的や、入院時は原則として3日以内に介護支援専門員から医療機関に情報提供を行うなどルールの流れについて説明

（2）活動報告：「もがみ地域退院支援連携ルール」運用開始後の状況

①医療機関から

入院後、ルールに沿って、医療機関担当窓口へ情報提供を受けた後、主治医や病棟との情報共有の状況について事例を交えて報告

②居宅介護支援事業所から

ルールに沿って、退院見込みの連絡を受けた後、患者・家族の意向確認、介護保険サービスの利用に向けた調整について事例を交えて報告

（3）意見交換（グループワーク）

テーマ「『入退院支援』への関わり～各分野・職種・個人の視点から～」

【主な意見】

- 退院支援連携ルールでは、入院時に原則として、3日以内に介護支援専門員から医療機関へ入院時情報提供書を提出することになっているが、連休が多く「3日以内」に提出することが厳しい
- 退院支援連携ルールができて、顔の見える関係や連携がとりやすくなったが、明らかな変化やメリットがあるのか疑問
- 退院支援連携ルールや基本方針があるとはいえ、本人や家族の状況により、その通りに進まないことがあるため、臨機応変に対応する必要がある。
- 支援者から「施設」と言われると、本人は希望を言えなくなる、家族は心が折れる。安易に施設へ誘導するような言葉を言わない。一度、施設入所に傾いた心は、在宅療養へ気持ちが戻らない。

「もがみ地域退院支援連携ルール」に関する アンケート調査結果

1 調査の概要

【調査目的】 「もがみ地域退院支援連携ルール」に関する認知度等を把握することにより、今後の多職種間連携の推進及び在宅医療への円滑な移行に向けた検討のための参考とする。

【調査方法等】

調査方法	記名式自記式アンケート調査 (医療・介護多職種連携専門部会勉強会参加申込書に調査票を含めた)		
調査票送付先	最上管内医療機関、居宅介護支援事業所等	169	か所
実施期間	令和元年9月		
調査方法	調査票を送付しメール・FAXによる回答		
回収数	82人(52施設) (内訳)		
	医師	2	薬剤師 7
	看護職	16	理学療法士 7
	作業療法士	2	言語聴覚士 1
	介護支援専門員	44	その他 3

※その他…相談員、事務員

2 調査結果の概要

「もがみ地域退院支援連携ルール」の認知度は70.7%だったが、ルールに沿った入退院支援を行った(関与した)ことがあるのは41.5%だった。

(1) 「もがみ地域退院支援連携ルール」を知っていますか

	(人)	
	人数	割合
知っている	58	70.7%
知らない	24	29.3%
未回答	0	0.0%
計	82	

(3) ルールに沿った入退院支援を行った(関与した)ことがありますか

	(人)	
	人数	割合
行ったことがある	34	41.5%
行ったことがない	48	58.5%
未回答	0	0.0%
計	82	

がん地域連携パスの最上地域がん診療連携拠点病院 (山形県立新庄病院) 運用状況について

1 がん地域連携パスの運用数 (平成 22 年度からの累計)

28 年度 ¹⁾	29 年度 ²⁾	30 年度 ²⁾	元年度 ³⁾
26	29	29	29

1) : 12 月 1 日現在
2) : 12 月 31 日現在
3) : 11 月 30 日現在

2 運用数減少の要因

直近 3 年間は、パスの適用がない状況となっている。

新庄最上地域の特性として、高齢者が多く、がん以外の治療を受けている場合には、がん地域連携パスだけでは完結せず、対象とならないためと考えられる。

令和2年度

医療・介護多職種連携専門部会 事業計画（案）

1 事業内容

（1） 医療・介護多職種連携専門部会の開催

専門部会を開催し、勉強会のテーマにかかる検討、「もがみ地域退院支援連携ルール」やがん地域連携パスの運用状況について情報共有等を行う。

（2） 多職種連携推進に関する勉強会の開催

医科・歯科・薬剤・リハビリテーション・介護の多職種による医療・介護連携推進を図るため、専門部会で検討したニーズの高い勉強会を開催する。

2 実施時期

勉強会の実施は、国の予算内示後となるため、9月以降の実施となる見込み

（参考）

予算額（見込）

令和元年度

201 千円

⇒

令和2年度

158 千円 （△43 千円）